

特別版

福井県からのお知らせ

# 福井県緊急事態宣言発出中

令和3年8月6日(金)～9月12日(日)

新型コロナウイルスの最新情報はこちら



## 県内全域の飲食店への営業時間短縮要請

【期間】(第2期)8月25日(水)～9月12日(日)

【時間】5時から20時まで(酒類の提供は19時まで)

【時短要請・協力金に関するお問い合わせ】

☎0776-20-0766(9時～17時(土日祝含む))

詳細はこちら



### 飲食店の方向けの「ふくい安全・安心認証店」に関するQ&A

Q「ふくい安全・安心認証店」は営業時間を短縮しなくてもいいの？

A 認証店(申請中を含む)は、通常営業と20時までの時間短縮営業のいずれかを選択できます。

※1 期間の途中から時短営業しても、協力金は交付されません。

※2 認証店でないお店が、認証店になって明日(25日)から通常営業を行う場合、本日(24日)中に認証の申請をしていただく必要があります。



Q 認証店になると、どんなメリットがあるの？

A 感染対策をしっかりと行っているお店としての評価が得られます。

また、認証後もマスク会食を含む、感染対策に継続的に取り組んでいただくための奨励金(10万円)が交付されるほか、認証店としてホームページで紹介されます。

認証申請の手続きはこちら



体調不良の場合は迷わず、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(0776-20-0795)に相談